



春を告げる

(ウメ／市民会館公園)

### 主な記事

フリーマーケットをご利用ください	2
住民票の写しや課税・納税証明書など 主な証明書の請求方法	7
献血にご協力を	9
都営シルバーピア住宅(地元割当)の 入居者を募集	10

## 街角ふれあい花壇写真展を開催

道行く人々の心にうるおいを与え、街に彩りを添えてくれる手作りの花壇を、街角ふれあい花壇として市民の皆さんから応募していただきました。写真パネルで紹介します。

◇日時 2月19日(月)～22日(木)の午前8時30分～午後5時(22日は午後3時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

### ◎街角ふれあい花壇を募集

要件など詳しくは、応募用紙(市役所水と緑の係にあり)をご覧ください。受け付け後に花壇の状況を確認します。

なお、写真展開催中に応募していただいた方には、後日、写真展で使用した花の苗を差し上げます。

☆詳しくは、水と緑の係へ。



## 社会を明るくする運動 昭島市中学生作文コンテストの入賞者を決定

市内の中学生から296点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞しました。

### 昭島市入賞者

- ◇最優秀賞
  - \*高瀬萌衣さん(昭和中2年)
- ◇優秀賞
  - \*江口満奈葉さん(福島中3年)
  - \*山本凜太郎さん(福島中3年)
  - \*神田 夢さん(瑞雲中2年)
  - \*椎名流星さん(清泉中3年)
  - \*古川はなさん(拝島中2年)

### 東京都入賞者・入賞校

- ◇東京保護観察所長賞
  - \*高瀬萌衣さん(昭和中2年)
- ◇更生保護法人東京都更生保護協会理事長賞
  - \*古川はなさん(拝島中2年)
- ◇奨励賞 昭和中、福島中、瑞雲中

### 全国入賞者

- ◇全国保護司連盟理事長賞
  - \*高瀬萌衣さん(昭和中2年)
- ☆詳しくは、福祉総務係へ。

## 市民農園「マイファーム昭島」の利用者を募集

土とふれあい、自分で栽培した農作物を食べる喜びを体験してみませんか。

◇所在地 中神町2丁目

◇面積・区画数・利用料 20㎡  
(37区画/月額1200円)、25㎡(6区画/月額1500円)

※利用する区画は抽選で決定します。

◇利用期間 4月1日～令和8年1月31日

◇申込書の配布・申し込み 次の期間に本人確認でき

る書類(運転免許証など)を持って市役所産業活性課へ

\*2月16日～29日の平日の午前8時30分～午後5時15分

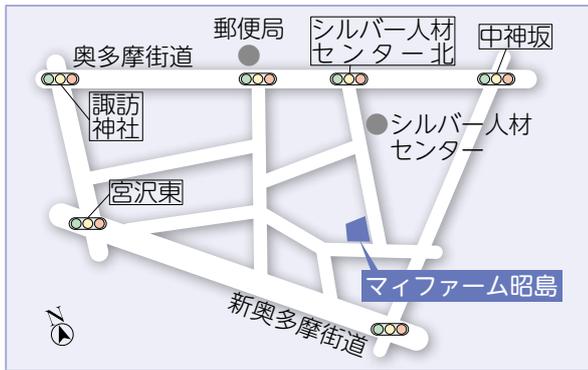
\*2月18日(日)の午前10時～午後3時

※申し込みは、1世帯1回のみです(多数抽選)。

※郵送・電話での申し込みはできません。

☆詳しくは、都市農業担当へ。

野菜作りは楽しいよ!



## フリーマーケットをご利用ください

毎月第2日曜日(6月～9月、1月を除く)の午前9時～正午に環境コミュニケーションセンターで開催! (雨天中止)

☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

### ◎出店者を募集

◇出店資格 市内在住・在勤で18歳以上の方

※運転免許証などによる本人確認を行います。

※営業目的の方を除きます。

◇出品物 家庭内のリサイクル品のみ(手作り品、電気製品、飲食物、動植物、バイク、薬品、化粧品類、法律に反するものは不可)

◇区画 1.8m×1.8m

◇駐車場 1店舗1台(会場外)

◇募集数 27店舗(多数抽選)

◇出店料 無料

◇申し込み 右上の表の申し込み期間中に次の方法で

\*インターネット=市ホームページ内専用フォームで



\*電話=ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ(令和7年1月1日～3日を除く)

開催日	出店申し込み
4月14日(日)	3月1日～15日
5月12日(日)	4月1日～15日
10月13日(日)	9月1日～15日
11月10日(日)	10月1日～15日
12月8日(日)	11月1日～15日
令和7年 2月9日(日)	1月1日～15日
3月9日(日)	2月1日～15日

### おもちゃ修理 《同時開催》

壊れてしまったおもちゃを、ボランティアグループ「あきしまおもちゃ病院」のスタッフと一緒に修理します(無料/申込不要)。

◇時間 午前10時～正午

(雨天中止)

◇対象 小学生以下のお子さん

## 市政などへの苦情申し立ては

# オンブズパーソンへ

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人）が迅速に調査し解決する制度です。

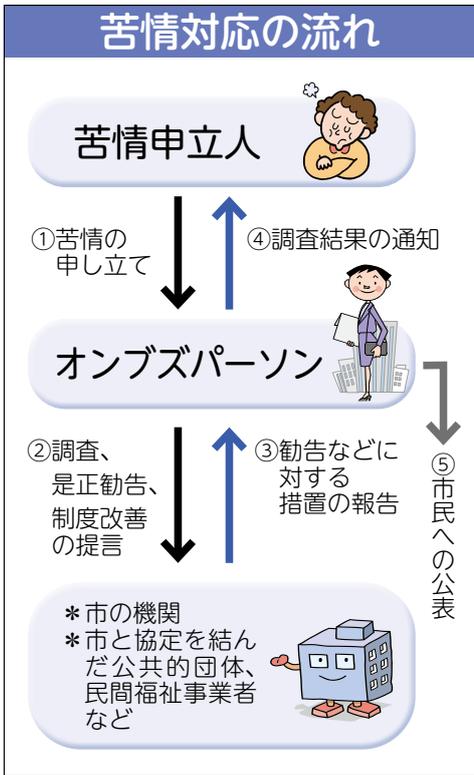
必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

### 苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

行為に対して、違法、不相当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過した日と、裁判などで係争中または確定したこと、議会に関することなどを除きます。

⑤市民への公表



ンズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

### 苦情申し立ての方法

苦情申立書(市の施設にあり) / 市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送(専用封筒あり)やファックス5445121でも提出できます。

市ホームページはこちら▼



### 調査の結果

結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

### 苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

## 消費生活センター相談事例

### 簡単に稼げるという副業に注意

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。



#### 相談

SNSに「画像をコピーして貼り付けるだけで稼げる」という副業広告があったので、登録して2000円分の教材を購入した。

後日業者から電話があり、簡単に1日数万円稼げるという説明があった。もうけから払えると言われ200万円のサポートプランに申し込んだが、消費者金融から金を借りよう言われた。怪しいのでやめたい。

#### 回答

「短時間で簡単に稼げる」「SNSにいいねをするだけでわかる」「0円からスマ

ホだけで稼げる」などといった、副業に勧誘するSNSや動画広告などが多数あります。

信じて登録して、高額なサポートプランなどを契約させられたり、指示されるまま消費者金融から金を借りたりした結果、もつからず、業者とも連絡が取れなくなるといった相談が増えています。

今回の相談も同様の可能性があります。電話で勧誘された場合は、契約の申し込みをしてから8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。クーリング・オフをする旨を伝え、その後は連絡経路を断つようアドバイスしました。

「簡単にもつかる」「すぐに元が取れる」などという言葉をつのみにせず、高額な教材やサポート費用などが必要という副業は避けましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎54493399へ。

# 市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用・退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。 (4～6ページ)  
 ☆詳しくは、職員課へ。

## (7) 職員の手当

▼期末・勤労手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (5年4月1日現在)

区 分		昭 島 市		東 京 都		国			
期末・勤労手当	支給割合 (単位:月分)	6月期	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.00 (0.475)	
		12月期	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.075 (0.525)	1.20 (0.675)	1.00 (0.475)	
		計	4.55 (2.40)		4.55 (2.40)		4.40 (2.30)		
退職手当	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算	3～20%		役職加算	3～20%		役職加算	5～20%
		管理職加算		15～25%		管理職加算		10～25%	
		普通	定年など	普通	定年など	普通	定年など		
退職手当	支給率 (単位:月分)	勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875	
		勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075	
		勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709	
		最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709	
扶養手当	子	9000円 (16～22歳は4000円加算)		9000円 (16～22歳は4000円加算)		1万円 (16～22歳は5000円加算)			
		子以外の扶養親族	6000円		6000円		6500円		
住居手当	交通機関利用者	35歳未満(6年3月31日現在)で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く)	1万5000円	35歳未満(6年3月31日現在)で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く)	1万5000円	賃貸住宅支給限度額	2万8000円		
		通勤用具(自転車など)使用者	通勤距離に応じて1か月ごとに支給	通勤距離に応じて原則6か月分を一括支給	通勤距離に応じて1か月ごとに支給				

※期末・勤労手当の( )内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に任用された職員)への支給割合です。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(4年度普通会計決算)

地域手当	支給率	給料、扶養手当、管理職手当の合計の15%	特 殊 勤務手当	手当の種類	感染症防疫作業従事手当、行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当、災害出勤時手当
平均支給年額		54万3679円			
時間外勤務手当	支給総額	1億3518万8000円	平均支給年額	0円	
	平均支給年額	23万7172円			

## (8) 特別職の給料・報酬

(5年4月1日現在)

区 分	月 額
市 長	給料 100万円
副 市 長	給料 88万円
教 育 長	給料 81万円
議 長	報酬 61万円
副 議 長	報酬 55万円
常 任 委 員 長	報酬 54万円
議会運営委員長	報酬 54万円
議 員	報酬 53万円

## (9) 部門別職員数

部 門	区 分	職員数		増減数	主な増減理由	
		5年4月	4年4月			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	164	161	3	事務職の配置による増
		税務	46	48	△2	過員解消による減
		民生	121	115	6	事務職の配置による増
		衛生	64	65	△1	組織改正による減
		農水	3	3	0	
		商工	4	4	0	
		土木	54	53	1	技術職の配置による増
		計	464	457	7	
		教育部門	97	100	△3	過員解消による減
公営企業などの会計部門	水道	26	26	0		
	下水道	10	11	△1	過員解消による減	
	その他	51	53	△2	欠員による減	
小計A	561	557	4			
小計B	87	90	△3			
合計 A+B	648	647	1			
( )内は条例定数の合計	(991)	(991)	(0)			

※特別職を除きます。  
 ※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

## 職員の勤務時間、その他の勤務条件

### (1) 職員の勤務時間・休憩時間 (5年4月1日現在)

一週間の正規の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間(無給)	正午から1時間

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りをしています。

### (2) 年次有給休暇

(5年4月1日現在)

年次有給休暇の付与日数	20日
-------------	-----

## 職員の採用・退職、職員数

いずれも、特別職(市長や議員など)を除きます。また、派遣職員を含みます。

### (1) 任免(令和4年度)

▼職種別採用者数

区 分	男	女	計
一般事務	10	8	18
一般技術	1	0	1
栄養士	0	2	2
合 計	11	10	21

▼職層・職種別退職者数

区 分	男	女	計
部長級	2	0	2
課長級	2	1	3
係長級	4	1	5
一般事務	10	2	12
一般技術	0	0	0
保育士	0	1	1
栄養士	0	0	0
保健師	0	2	2
看護師	0	0	0
介護福祉士	0	0	0
一般業務	4	0	4
合 計	22	7	29

### (2) 職層・職種別職員数

(令和5年4月1日現在)

区 分	男	女	計
部長級	14	3	17
課長級	39	20	59
係長級	94	52	146
一般事務	162	145	307
一般技術	42	3	45
保育士	0	20	20
栄養士	0	6	6
保健師	0	16	16
看護師	0	0	0
介護福祉士	0	2	2
社会福祉士	0	1	1
一般業務	33	0	33
合 計	384	268	652

## 職員の人事評価

再任用職員を含む全職員を対象に、人事評価を実施しました(評価期間:令和4年4月1日～5年3月31日)。結果は、5年度の昇給と勤労手当に反映しました。

## 人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

### (1) 人件費(4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(5年1月1日現在)	11万4259人
歳出額A	496億2926万3000円
実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額=黒字額)	23億7804万円
人件費B	58億1688万4000円
人件費率B/A	11.7% (参考:3年度は11.8%)

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。  
 ※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担)などを含みます。  
 ※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

### (2) 職員給与費(4年度普通会計決算)

職員数(4年4月1日現在)A	558人
給与費	
給料(基本給)	19億5864万3000円
職員手当	5億7600万円
期末・勤労手当(ボーナス)	8億7091万円
合計B	34億555万3000円
平均給与費B/A	610万3000円

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職を除きます。  
 ※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の合計です。

### (3) 職員の初任給(給料のみの額/5年4月1日現在)

区 分	昭島市	東京都	国
一般行政職	大学卒	19万6200円	19万6200円
	高校卒	16万100円	16万100円
技能労務職	大学卒	19万6200円	19万6200円
	高校卒	16万100円	16万6600円

### (4) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
昭島市	一般行政職	42.3歳	31万2200円	40万2900円
	技能労務職	57.8歳	29万8200円	37万9800円
東京都	一般行政職	42.4歳	31万6277円	45万1385円
	技能労務職	50.5歳	28万7646円	38万8055円

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤労手当を含まず)。

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/5年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	25万8727円	30万7587円	35万8671円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### (6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(5年4月1日現在)

区分	等級	基準となる職務	職員数(人)	構成比
一般行政職など	1級	主事	207	33.6%
	2級	主任	187	30.4%
	3級	係長	145	23.6%
	4級	課長	59	9.6%
	5級	部長	17	2.8%
技能労務職	1級	主事	0	
	2級	主任	23	69.7%
	3級	技能長	10	30.3%

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

(3) 特別休暇など

(5年4月1日現在)

種 類	付与日数・期間など	種 類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間	出生サポート休暇	5日以内(体外受精、顕微授精を行う場合は10日以内)
夏期休暇	7月1日～9月30日に5日以内	出産介護休暇	2日以内
育児時間	1日90分以内	育児協働休暇	5日以内
生理休暇	必要と認められる日	家族介護休暇	1～6か月(無給)
産前産後休暇	出産の前後を通じて16週間以内(多胎妊娠の場合は24週間以内)	骨髄提供休暇	必要と認められる期間
母子保健	妊娠23週まで=4週間に1回 妊娠24～35週=2週間に1回 妊娠36週～出産=1週間に1回	子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
忌 引	区分により1～10日	短期の介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)
結婚休暇	6日以内	介護時間	1日2時間以内(無給)
		ボランティア休暇	5日以内
		災害事故休暇	必要と認められる期間

職員の服務・休業・処分 (4年度)

(1) 職員の服務

種 類	許可件数
営利企業等の従事制限	5

※地方公務員法により営利企業などへの従事制限が課せられていますが、消防団などの業務への従事を許可しました。

(2) 職員の休業

種 類	男	女	計
育児休業 (取得期間中は無給)	7	23	30
部分休業 (取得時間分を減額)	5	27	32

(3) 職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

	区 分	件 数
分限処分	免 職	0
	休職(病気)	87
	降 任	0
	降 給	0
懲戒処分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0

職員の退職管理

▼4年度末に退職した職員(課長職以上の)再就職数 (5年4月1日現在)

区 分	人 数
営利企業以外の法人、その他の団体	0
営利企業	0

職員の研修 (4年度)

▼庁内研修

区 分	回数	人数
職層別研修	15	235
実務研修	4	95
特別研修	17	199
その他	9	88
合 計	45	617

▼派遣研修

(京都市町村職員研修所)

区 分	回数	人数
必修研修	35	111
実務研修	14	28
能力向上研修	10	17
法務研修	12	70
情報処理研修	9	9
その他	22	49
合 計	102	284

▼派遣研修(京都市町村職員研修所以外)

区 分	回数	人数
自治大 学 校	3	3
市 町 村 アカデミー	2	2
東京都各局主催研修	3	4
そ の 他	17	40
合 計	25	49

職員の福祉、利益の保護 (4年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総 額	職員1人当たりの年額		公費率
	交付額 A	会費 B	
522万9720円	7960円	1万3080円	37.8%

※交付対象人数は657人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

種 類	受診者数
定期健康診断	486
特殊健康診断	38
胃 検 診	11

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

4年度の公務災害などは3件でした。

(4) 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

項 目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申し立て	1
人事管理に関する苦情処理	0

# 住民票の写しや課税・納税証明書など 主な証明書の請求方法

市では、表1のとおり、市役所以外の窓口でも証明書を発行しているほか、時間外交付や郵送請求の受け付けを行っています。

なお、窓口や市役所警備員室

▼表1 主な証明書の種類・手数料・請求方法 (●は請求できる証明書)

担当課	証明書の種類・手数料	請求方法	①窓口請求					②時間外交付	③郵送請求	④コンビニ交付
			市役所	東部出張所	あいぽつく	緑会館	武蔵野会館	環境センター		
市民課	住民票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	住民票記載事項証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	印鑑登録証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍全部(個人)事項証明書	450円	●	●	●	●	●	●	●	
	除籍全部(個人)事項証明書	750円	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍の附票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍届出の受理証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍記載事項証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	
	不在住・不在籍証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	身分証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	
課税課	課税(非課税)証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	土地・家屋評価証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	
	土地・家屋公課証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	
	名寄帳の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	
	その他税証明(手数料は種類により異なる/請求方法は問い合わせを)									
納税課	納税証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	

\*土地は5筆まで、家屋は5棟まで各200円

## ①窓口請求

市役所、東部出張所、あいぽつく

▼表2 時間外交付(②)

	場所	時間
電話予約	市役所各担当課	平日の午前8時30分～午後5時(当日受け取りを希望する場合は午後4時まで)
受け取り	市役所警備員室	*平日の午後5時30分～8時 *土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

\*年末年始は、電話予約・受け取りができません。

昭島市に住民登録のある方が対象です。本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で予約し、平日夜間や土・日曜日、祝日に市役所警備員室(庁舎西側出入口)で受け取ることができます(受け付け時間は表2のようになります)

## ②電話予約による平日夜間などの時間外交付

昭島市に住民登録のある方が対象です。本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で予約し、平日夜間や土・日曜日、祝日に市役所警備員室(庁舎西側出入口)で受け取ることができます(受け付け時間は表2のようになります)

く、緑会館、武蔵野会館、環境コミュニケーションセンターで請求し、受け取ることができません。

なお、代理人が請求し受け取る場合には、委任状が必要となる場合があります。

また、印鑑登録証明書の請求には、印鑑登録証が必要です。

## ③郵送請求

次の書類を同封し、〒196-8511 市役所の各担当課宛てに郵送してください。

\*左の項目を記入した用紙(形式自由)または申請書(市ホームページからダウンロード可)

\*手数料(定額小為替)

\*切手を貼った返信用封筒

\*本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

とおり)。予約受け付け後、1週間以内に受け取ってください。

なお、印鑑登録証明書の予約には、印鑑登録証の番号が必要です。

## ④コンビニ交付サービス

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方、または、スマホ用電子証明書の利用申請をした方は、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで取得することができます。

詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、表1の各担当課へ。

## 郵送請求(③)の用紙に記入する項目

共通項目	項目
	* 請求者の住所・氏名 * 昼間連絡のとれる電話番号 * 証明の必要な方の住所・氏名 * 種類と数
住民票の写し	* 世帯全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も) * 続柄記載の有無 * 本籍記載の有無(日本国籍の方のみ) * 国籍記載の有無(外国籍の方のみ)
住民票記載事項証明書	* 在留資格、在留期間及び在留期間の満了日、在留カードの番号の記載の有無(外国籍の方のみ)
戸籍の証明書	* 本籍 * 筆頭者の氏名・生年月日 * 戸籍全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も)
課税(非課税)証明書	* 課税年度
納税証明書	* 税の種類(市・都民税、固定資産税など) * 納税年度



市公式キャラクター  
ちかっばー

コンビニ交付サービスは、窓口が閉まっているときにでも取得することができます。

# お知らせ



## 航空騒音測定結果

横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、騒音測定調査を行っています。令和5年10月～12月の結果は左の表のとおりです。 ※( )内は前年比

〈基地・渉外担当〉

▼5年10月～12月の測定結果  
①=拜島第二小 ②=FOSTERホール(市民会館)・公民館 (単位:回)

	①	②
午前0時～午前7時	25 (△12)	6 (1)
午前7時～午後7時	1715 (△373)	344 (△30)
午後7時～午後10時	481 (△47)	59 (△40)
午後10時～午前0時	12 (△1)	1 (△5)
騒音測定回数合計	2233 (△433)	410 (△74)
1日平均回数	24 (△5)	4 (△1)

※70デシベル以上で、かつ、飛行していないときと比べて①は8デシベル、②は6デシベル以上大きい騒音を測定しています。



## 事業系一般ごみの処理手数料を改定

4月1日から、1kg当たり35円に改定します。事業者の方は、契約している収集運搬許可業者へ収集運搬料金などを確認してください。〈清掃センター〉 ☎5411342



# 開催



## 園芸なんでも相談

植物や園芸など、花と緑に関する相談に、専門家が応じます(申込不要)。 日時 2月21日(水)の午後2時～4時 ※受け付けは3時まで 場所 市役所市民ロビー 〈水と緑の係〉



## 多重債務110番 債務問題の解決のため、相談に応じます

(申込不要/電話でも相談可)。 日時 3月4日(月)・5日(火)の午前9時～正午、午後1時～4時 場所 消費生活センター(市役所内) 〈消費生活センター〉 ☎5449399



## 「長いわ別れ」認知症の父親と家族とのつながりを描いた作品です

視聴覚に障害のある方も楽しめるよう、日本語の字幕、音響ガイドがあります。 日時 3月23日(土)の午後2時～4時15分 定員 50人(申込順) 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 申込 2月23日から次の方法で 窓口・電話 市民図書館 ☎5431523へ ファックス 5431523へ

「長いわ別れ」認知症の父親と家族とのつながりを描いた作品です。視聴覚に障害のある方も楽しめるよう、日本語の字幕、音響ガイドがあります。 日時 3月23日(土)の午後2時～4時15分 定員 50人(申込順) 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 申込 2月23日から次の方法で 窓口・電話 市民図書館 ☎5431523へ ファックス 5431523へ

画会と、代表者の氏名(ふりがな)・人数・代表者の電話番号またはファックス番号を記入し、市民図書館ファックス5428002へ



## 女性の健康習慣に関するパネル展示

女性特有のがんや更年期障害に関する展示です。 日時 3月1日(金)～8日(金)の午前8時30分～午後9時(1日は午前10時から、8日は午後3時まで) 場所 あいぼっく 〈地域保健係(あいぼっく内)〉 ☎5445126



## エンディングノートの書き方講座

ノートを記入しながら、自分らしい人生について考えてみませんか。 日時 3月17日(日)の午前10時～正午 場所 アキシマエンス校舎棟 定員 30人(申込順) 申込 2月16日から介護福祉課へ



## わかちあいの会

身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/申込不要)。 日時 3月17日(日)の午後2時～4時 場所 あいぼっく 〈地域保健係(あいぼっく内)〉 ☎5445126

身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/申込不要)。 日時 3月17日(日)の午後2時～4時 場所 あいぼっく 〈地域保健係(あいぼっく内)〉 ☎5445126



## 骨密度測定

日時 4月3日(水)、5月7日(火)の午前9時15分～11時15分 場所 あいぼっく 対象 18歳以上の方 ※骨粗しょう症で治療中の方を除く 内容 骨密度測定、保健・栄養指導など ※素足で測定 定員 各40人(初めての方優先/多数抽選) 申込 2月16日～22日に地域保健係(あいぼっく内) ☎5445126へ



## ひなまつり工作Week

おだいりさまとおひなさまを作ったり、ひなまつりの飾り付けをしたりするコーナーを設けます(申込不要)。 日時 2月19日(月)～3月3日(日)の午前9時30分～午後9時 ※材料がなくなり次第終了 場所 児童センター



## 子ども向けマネー講座

「おみせやさん」 お金の歴史や役割、外貨との違い、お金を稼ぐことの大変さ、楽しさなどを学びます。 日時 3月16日(土)の午後2時～3時30分 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 定員 20人(申込順) 対象 4歳～小学6年生 ※未就学児は保護者同伴 申込 2月16日から市民図書館 ☎5431523へ

「おみせやさん」 お金の歴史や役割、外貨との違い、お金を稼ぐことの大変さ、楽しさなどを学びます。 日時 3月16日(土)の午後2時～3時30分 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 定員 20人(申込順) 対象 4歳～小学6年生 ※未就学児は保護者同伴 申込 2月16日から市民図書館 ☎5431523へ

## 事務員(市のフルタイム会計年度任用職員)を募集

- ◇任用期間 4月1日～令和7年3月31日(勤務状況により更新あり)
  - ◇勤務日時 平日の午前8時30分～午後5時15分
  - ◇勤務内容 一般事務
  - ◇勤務場所 市役所
  - ◇報酬 月額18万4115円から
  - ◇選考 書類、事務能力・性格検査、面接
  - ◇申し込み 2月20日までに市ホームページ内専用フォームで
- ☆詳しくは、職員係へ。



市民図書館協議会 日時 3月15日(金)の午後6時30分から 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 傍聴直接会場へ 市民図書館 ☎5431523

## 若者なんでも相談窓口を開設



学校・職場・家庭での悩み、交際相手や性に関すること、頭の中でもやもやとしていることなど、どんな相談にも応じます。

電話での相談や、友人との参加もできます(予約した方を優先)。

- ◇日時
  - \* 3月8日(金)の午後1時～7時
  - \* 3月16日(土)の午前10時～午後

- 4時
- \* 3月25日(月)の午前9時～午後5時

- ◇場所 アキシマエンス校舎棟
- ◇対象 おおむね30歳以下の方
- ☆申し込みは、男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)
- ☎519-5701へ。

## 献血にご協力を



一人一人の思いやりの心が、大切な生命を守ります。皆さんのご協力をお願いします。

- ◇日時 3月6日(水)の午前10時～11時45分、午後1時～4時
- ◇場所 市役所北側出入口前

- ◇対象
  - \* 16～64歳の方
  - \* 65～69歳の方(60～64歳で献血したことのある方のみ)
- ☆詳しくは、健康係(あいぽっく内)
- ☎544-5126へ。

## 障害者自立支援推進協議会の市民委員を募集

- 障害者の円滑な自立支援を推進するための計画や取り組みについて協議する市民委員を募集します。他の審議会・委員会などの委員は応募できません。
- ◇対象 18歳以上の市民の方
- ◇定員 3人(選考あり)
- ◇任期 7月1日～令和9年3月31日

- ◇応募 応募の動機を800字以内

- にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、3月15日(必着)までに〒196-8511 市役所障害福祉係へ

☆詳しくは、障害福祉係へ。

## 市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロード可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員募集=随時受け付け。▼4月1日号・4月15日号掲載の催し=3月1日(必着)まで。

## 会員募集

■人形劇・どんぐり 第2月曜日の午前10時から公民館で。人形劇の作成・公演など。市民文化祭に参加。会費無料。桂☎546-1554

■紫苑の会(ペン習字・書道) 第2・第4金曜日の午前10時から公

民館で。女性の方を対象。初心者歓迎。月3000円。成澤☎546-6863

■72クラブ(ゴルフ) 第3水曜日の午後2時から公民館で。男性60歳以上、女性50歳以上の方を対象。年7・8回コンペあり。会費無料。和田☎546-5760

## 官公署だより



■応急手当てを学ぼう(昭島消防署☎545-0119) 突然人が心肺停止状態になったとき、救急車が到着するまでの間に速やかに応急手当てを行うことで、救命効果が向上します。いざという時のため、応急手当ての知識・技術を学びましょう。東京消防庁公式アプリでは、応急手当ての動画を視聴することができます。詳しくは、東京消防庁ホームページへ。

■多文化交流会(昭島市社会福祉協議会☎544-0388) 3月29日の午後1時30分～3時30分に昭和公園(雨天時はあいぽっく)で。市内在住の外国籍の方と日本国籍の方でお花見を。定員20人(申込順/小学生は保護者同伴)。参加費無料。事前に要申込。

■ロケの街 昭島を盛り上げ隊(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) いずれも、モリタウン(昭島駅北側)で(申込不要)。▽パネル展示=3月1日～11日の午前10時～午後9時。同会の昭島ロケーションサービスが誘致したドラマなどの撮影のようすを紹介。▽ボランティアエキストラ登録会=3月8日・10日の午後1時～5時。電子メールの送受信ができる方を対象。本人確認できる書類を持って登録を(無料/18歳未満の方は保護者の署名が必要)。

## 第16回 あきしま市内芸術家公募展を開催

### ◎あきしま市内芸術家公募展

市内在住・在勤・在学の芸術家による絵画、写真、書、工芸、陶芸などの作品を展示します(入場無料)。

◇日時・場所

\* 2月26日(月)～3月1日(金)の午前8時30分～午後5時15分=市役所

市民ロビー

\* 3月2日(土)～8日(金)の午前10時～午後9時(8日は午後8時まで)=モリタウン(昭島駅北側)

### ◎芸術家の卵展

市内の小・中学生による作品を展示します(入場無料)。

◇日時 3月9日(土)～15日(金)の午前10時～午後9時(15日は午後8時まで)

◇場所 モリタウン(昭島駅北側)

☆詳しくは、昭和の森芸術文化振興会事務局☎546-1105(平日の午前9時～午後4時)へ。



## 都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅・戸数

\*単身者向Ⅱ中神第2(1戸)、松原町一丁目第3(2戸)

\*二人世帯向Ⅱ美堀町四丁目(1戸)

◇対象 65歳以上(配偶者は57歳以上)で次のすべ

てに該当する方  
 \*市内に継続して3年以上居住している  
 \*世帯の所得が定められた

基準内である

\*住宅に困っている

\*暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布  
 2月15日～26日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 2月27日(消印有効まで)  
 ☆詳しくは、住宅係へ。

## 市役所本庁舎で電話の通話録音を開始

行政サービスの質や職員との接遇意識の向上のため、市役所本庁舎の電話に通話録音装置を設置します。発信時、着信時ともに通

話は録音されます。

◇運用開始日 3月1日(金)

☆詳しくは、総務課総務係へ。



## 2月 後半のイベントカレンダー

日	内容
15(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①乳幼児歯科健診→2/1号11号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>●教育委員会定例会→2/1号12号 担当教育総務課庶務係</li> </ul>
16(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市・都民税申告の相談と受け付け(3/15まで)→2/1号4号 担当市民税係</li> <li>●出張ひろば→2/1号11号 担当子育てひろばなしのき ☎543-6716</li> </ul>
17(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①フレッシュママパパ学級→1/1・15合併号15号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>●親子ふれあいスポーツデー→2/1号12号 担当スポーツ振興係 ☎544-4152</li> </ul>
18(日)	
19(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福生・昭島創業セミナー→2/1号6号 担当産業振興係</li> <li>●東京都アレルギー疾患対策推進強化月間パネル展示(2/29まで)→2/1号11号 担当あいぽっく ☎544-5126</li> <li>①乳幼児歯科健診→2/1号11号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>①初めての歯磨き教室→2/1号11号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> <li>●子育てグループネットワーク会議→2/1号11号 担当子ども家庭支援センター ☎543-9046</li> <li>●街角ふれあい花壇写真展(2/22まで)→1号</li> <li>●ひなまつり工作Weeks(3/3まで)→8号</li> </ul>
20(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習サポーター養成講座(全4回)→2/1号11号 担当社会教育係</li> </ul>
21(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症カフェ→令和5年4/15号9号 担当介護福祉課</li> <li>●にじいろサロン→1/1・15合併号14号 担当児童発達支援担当 ☎519-2247</li> <li>●たま工業交流展(2/22まで)→2/1号10号 担当産業振興係</li> <li>●園芸なんでも相談→8号</li> </ul>

日	内容
22(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者スマホ相談会→2/1号10号 担当介護福祉課</li> </ul>
23(祝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①たまロボットコンテスト→1/1・15合併号15号 担当産業振興係</li> <li>①居場所×やりたいこと 体験ワークショップ→2/1号12号 担当市民総合交流拠点施設建設担当</li> </ul>
24(土)	
25(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税・保険料の休日窓口→2/1号10号 担当納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係</li> </ul>
26(月)	
27(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市議会第1回定例会(3/26まで)→2/1号3号 担当議会議事事務局</li> <li>①離乳食講座(2/28まで)→2/1号11号 担当あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>
28(水)	
29(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産税・都市計画税4期分、国民健康保険税8期分、介護保険料8期分、後期高齢者医療保険料8期分の納期限→2/1号10号 担当納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係</li> <li>●自殺対策計画審議会→2/1号12号 担当あいぽっく ☎544-5126</li> </ul>
3/1(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性の健康習慣 パネル展示(3/8まで)→8号</li> </ul>
2(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①時局講演会→2/1号10号 担当公民館 ☎544-1407</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物即売会(17日・18日・21日・24日・25日・28日)→2/1号10号 担当都市農業担当</li> <li>●学習サロン(18日・25日)→令和5年5/15号6号 担当福祉総務課</li> </ul>

※①のイベントは、申し込みが必要です。  
 ※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。  
 ※[担当]で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。